

地域コミュニティ支援事業概要（中間支援組織の活用）

◆事業目的

多様な市民活動団体が参画し、校区等地域におけるさまざまな地域課題に取り組む地域活動協議会に対し、民間の専門的な知識やノウハウを幅広く活かす観点から、多様な機能や特性を持った中間支援組織を活用して、自律的な地域運営を支援する。

◆実施体制

スーパーバイザー 1名 随時
アドバイザー兼事務・業務責任者 1名 常勤・週5日勤務（8h/日）
地域まちづくり支援員 3名 常勤・週5日勤務（8h/日）

◆具体的な業務内容

- (1) 地域活動協議会の形成支援
平成24年度10月から、12地域において自律的な地域運営の形成に向けた支援を行い、24年度中に全12地域で地域活動協議会を立ち上げた。
- (2) 地域活動協議会の自律運営にかかる支援
 - ・若い世代など幅広い市民参画の促進、地域における担い手育成や人材育成への助言・指導
 - ・自主財源の確保に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導
 - ・多様な地域活動との連携・協働に向けた支援
 - ・地域活動協議会の認知度向上や事務局機能充実にに向けた支援、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導
 - ・NPO等法人化に向けた情報提供や申請手続きの助言・指導
 - ・区内の地域活動協議会の情報交換や連携の促進

◆委託期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

中間支援組織イメージ図

